

様式 1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 中村 等 〕

令和 5 年 8 月 21 日（月）15:00～東員町役場 2 階委員会室にて四日市大学副学長 小林慶太郎 氏から「地方議会改革の論点と課題」全員協議会研修を受けた。

① 研修所感

今回研修で、「通年議会」が全く全国的には広がっていない事、何よりも住民本位で物事を考え『何故通年議会』との問いに答えているのか大切だと言われその通りだと感じた。ぜひとも今後は、この研修会の研修内容について深く参考にしたい。

② 今後、研修で得た知識等について、町議会活動にどのように反映するか

通年制については、先行自治体議会パターン全国で通年議会を導入済みの自治体議会の会期設定方法で、例えば 5 月から 4 月までを会期として、5 月に本会議を招集し、従来の定例会年 4 回制時の本会議開催時期である 6 月、9 月、12 月及び 3 月を定例会月として、本会議を再開の上、議案審議、一般質問等を行う。定例会年 4 回制時の議事日程をベースとしているため、議案審議や一般質問等に係る議事運営の大幅な変更は必要ないか自治法改正パターン：平成 24 年自治法改正で規定された会期設定方法で、特定の日から翌年の当該日の前日までを会期とし、定期的に本会議を開く日（定例会日）を設定する。市長は、議案等を示して定例会日以外の日において会議を開くことを請求することができ、議長は、請求があった日から 7 日以内に会議を開かなければならない。定例会日以外は、年間の議事予定を自由に組み立てることができ、夜間や休日の開催等の柔軟な議事運営が容易になるが、定例会年 4 回制時と異なる議事予定を組んだ場合、議案審議や一般質問等に係る議事運営の変更が必要となると 2 つもパターンのどちらかを取り入れるにしても「町民の意見をいかに取り入れるか。」、「住民不在で議員が議会改革を行うことが、あってはならない」と話されていたが、私も常に住民目線で活動や政策を掲げる議員でありたいと考えており、今後『何故議会改革を行うのか本当に必要なのか』通年議会導入について議論していくべきと考えている。